

民生委員対象 ひきこもりに関するアンケート 集計結果

令和4年4月
津山市青少年育成センター

ひきこもり状態の方について各地域での状況を確認し、今後の本市における支援の方向性の検討や支援体制の強化に向けた資料として活用するため、民生委員が把握している情報を記入していただいた。

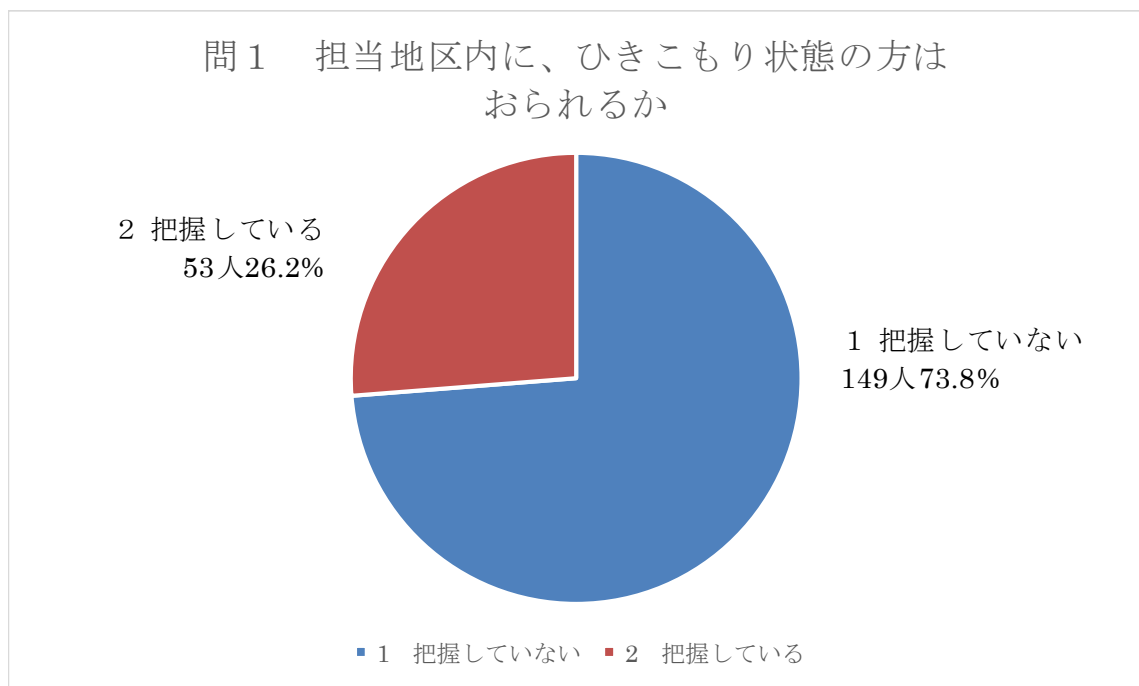
【対象者】258人（主任児童委員を除く民生委員）

【回収】202人

【回収率】78.3%

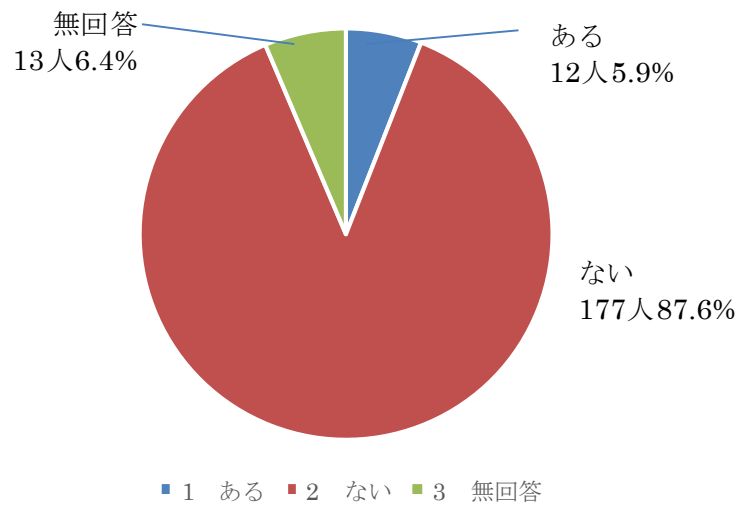
【調査時点】令和3年7月1日

1 民生委員の活動に関連する設問の集計結果



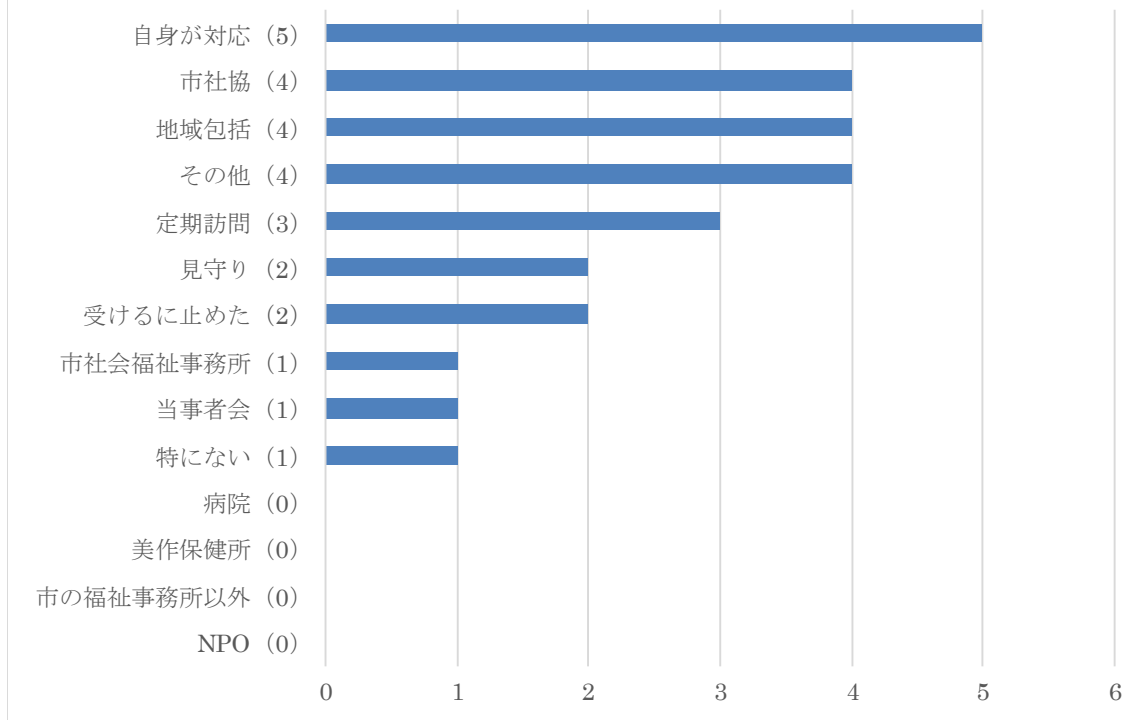
◆担当地区内にひきこもり状態の人がいるかどうかについて、73.8%が「把握していない」と回答した。

問2 ひきこもり状態の方について相談を受けたことがあるか



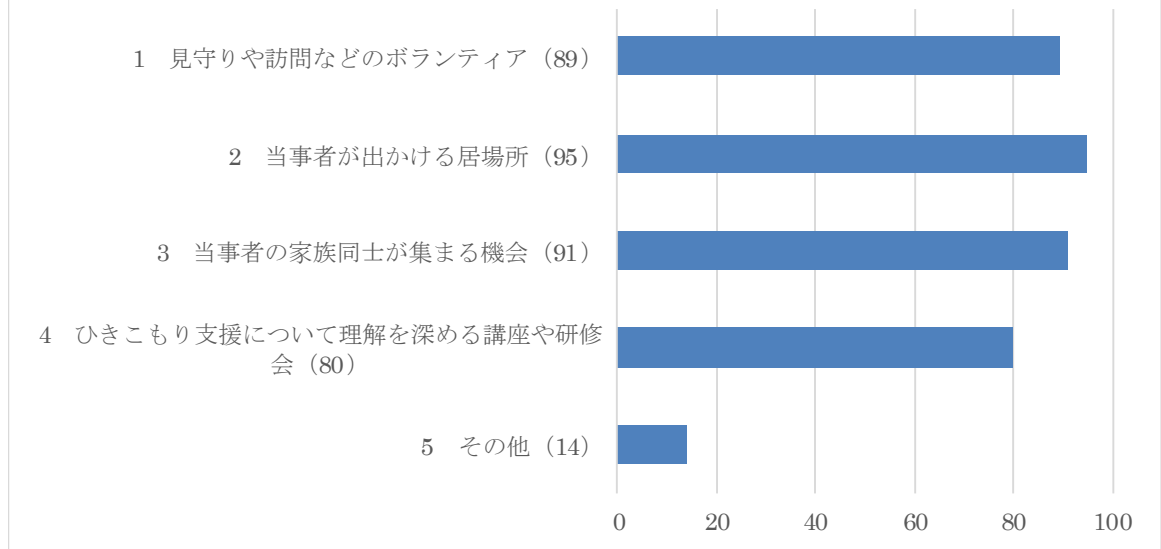
◆ひきこもり状態の人について、相談受付の経験がある人は5.9%で、ない人87.6%である。

問3 問2で相談を受けたことがある方のうち、どのような社会資源や支援機関を案内したか
(複数回答) (人)



◆相談の受付経験のある人が案内した社会資源や支援機関について複数回答で尋ねたところ、「自身が対応」「市社会福祉協議会」「地域包括支援センター」が同程度である。

問4 ひきこもり支援のために、あると良いもの
(複数回答) (人)

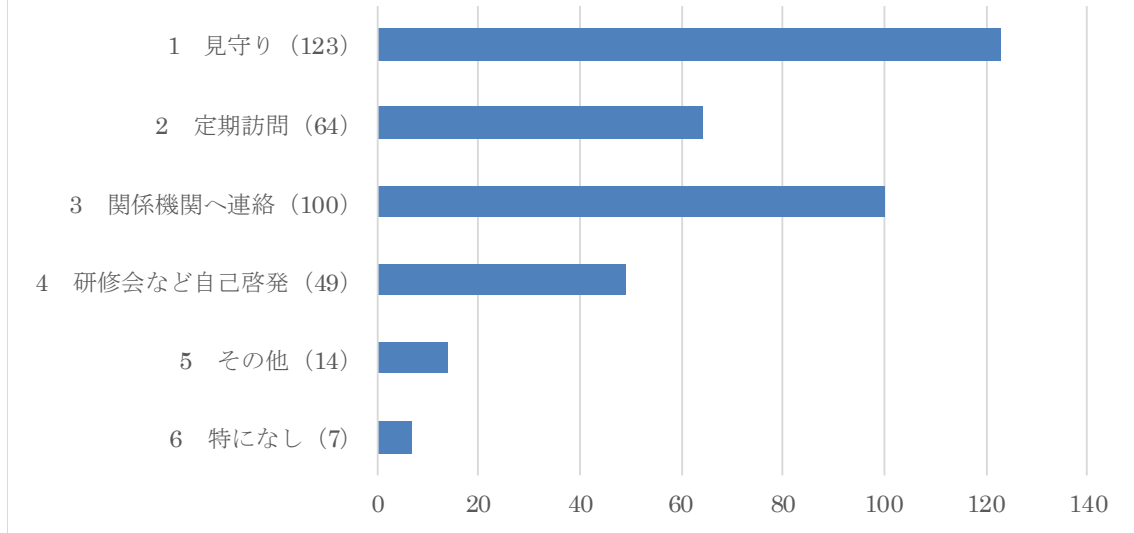


◆ひきこもり支援のためにあると良いものとして複数回答で尋ねたところ、「当事者が出かける居場所」「当事者の家族同士が集まる機会」「見守りや訪問などのボランティア」「ひきこもり支援について理解を深める講座や研修会」が95人から80人と多かった。

「その他」についての記述は次のとおり。

- ・ 60代の両親はひきこもりとっていない。以前商売をしていて当時は店内にいたが接客は人がきたら奥に入っていた。
- ・ サロンの居場所
- ・ 見守り、訪問などを行ってくれる公的機関
- ・ ひきこもり状態の方がなぜそうなったかを家族や本人とよく話し合いをするのが重要で、集まる場所があっても出かけられないのでは？
- ・ 市役所・社協の相談窓口（明示された窓口で、断らないならい回ししない窓口）
- ・ 家族が大変な思いをしていると思われるので家族を応援サポートすることを考える。
- ・ 包括支援センターの専門職が訪問する。民生委員ではだめ。
- ・ ひきこもり状態の原因は人それぞれですが、どうしたら少しでも気持ちに寄り添えるのか。対応していくことは自分にはとても高いハードルです。
- ・ 専門家を対象者宅に派遣し面接してもらい、今後の対策を検討する。結果、立案された対策を指示してもらいそれに沿って行動する。
- ・ まず本人の気持ちが聞ける状況にし、どうしてほしいのかにできるだけ添ったことをしていく。
- ・ 家族が、行政、民生委員等へ自然に相談できる体制づくりが急務。
- ・ 以前、家族から相談を受けた時、毎月、母と祖母の話を聞きに行きました。そして外には出て行けるようになりました。
- ・ 電話相談窓口

問5 ひきこもり支援のために、民生委員として自身ができそうな支援（複数回答）（人）



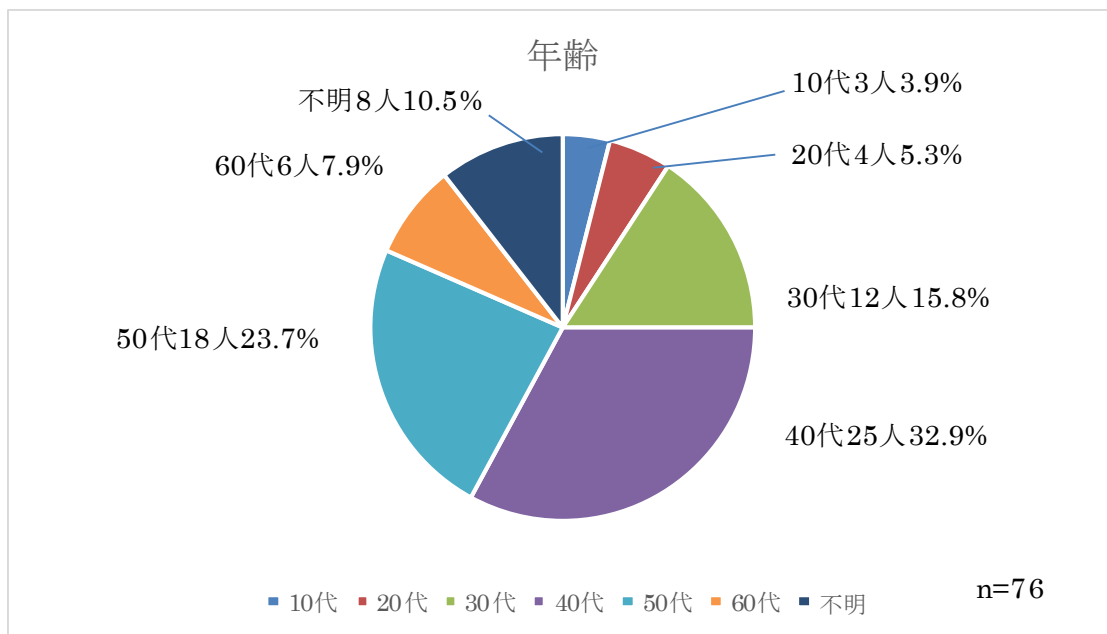
◆ひきこもり状態の人の支援のために、民生委員としてできそうな支援について、複数回答で尋ねたところ、「見守り」が123人で最も多く回答者のほぼ6割を占める。続いて「関係機関への連絡」100人、「定期訪問」64人、「研修会などの自己啓発」49人であった。

2 民生委員が把握しているひきこもり状態の方についての集計結果

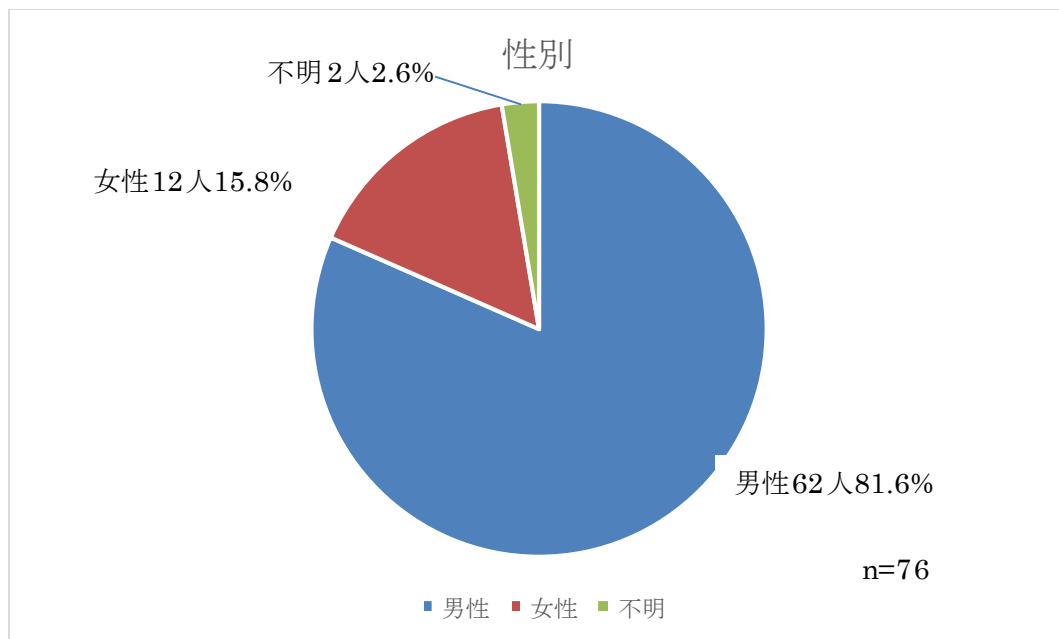
担当地区内で把握しているひきこもり状態の方について詳細を尋ねたところ、ひきこもり状態の方 76 人についての回答があった。

「ひきこもり状態の方」とは、次の条件をすべて満たすと思われる方である。

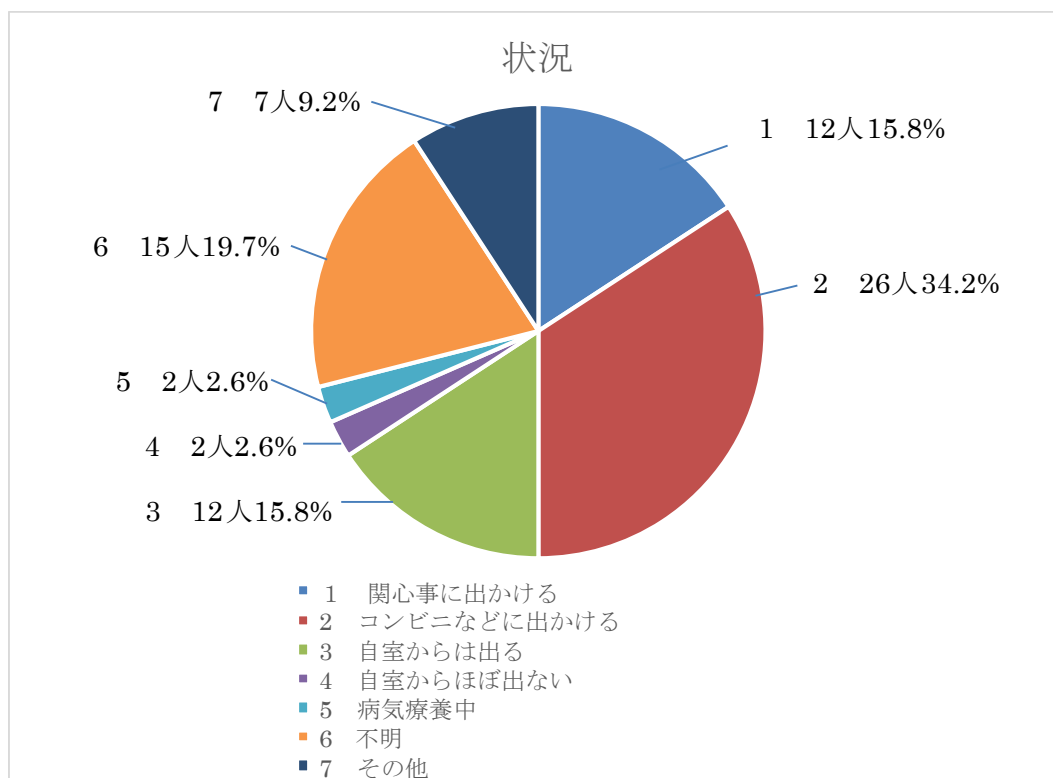
- ①年齢は、15 歳以上でおおむね 65 歳まで
- ②調査時点で、就労も就学もしていない
- ③家族以外の人との交流がほとんどない
(散歩やコンビニなど、他者との会話がないうちを出る場合も対象にする)
- ④長期間続けて自宅などにひきこもっている (おおむね 6 ヶ月以上)



◆76 人の年齢は、40 代が 32.9%と最も多く、続いて 50 代 23.7%、30 代 15.8%であった。



◆性別は、男性が 81.6%、女性が 15.8%であった。



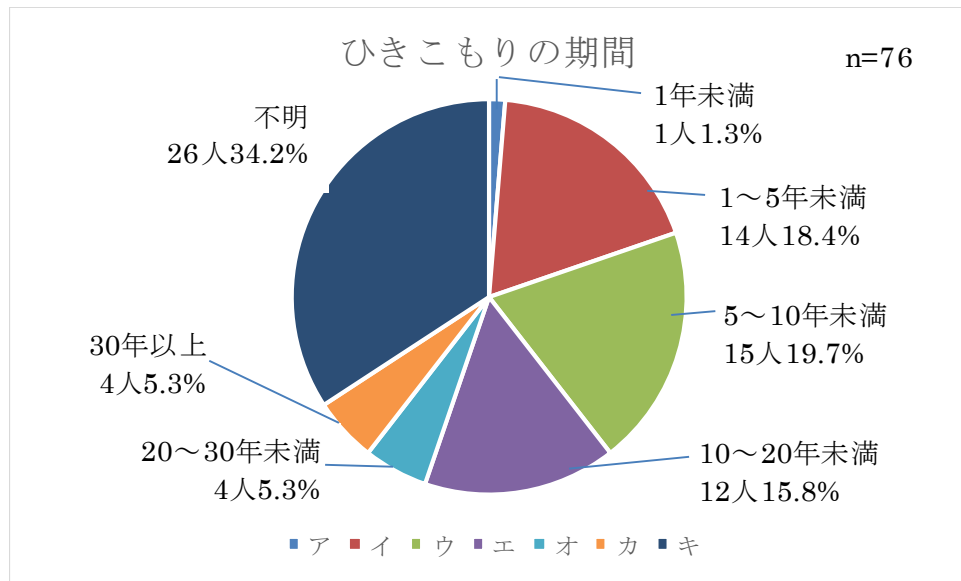
◆ひきこもりの状態について下表の中から選択してもらった結果、「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」が34.2%と最も多く、「不明」19.7%、「ふだんは家にいるが、自分の趣味関心事のあるときにだけ外出する」「自室からは出るが、家からは出ない」が同数の15.8%であった。

「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」「不明」(番号3, 4, 6)を合わせると29人(38.2%)で、全体の約4割が家から出ず、社会とのつながりが無い状態である。

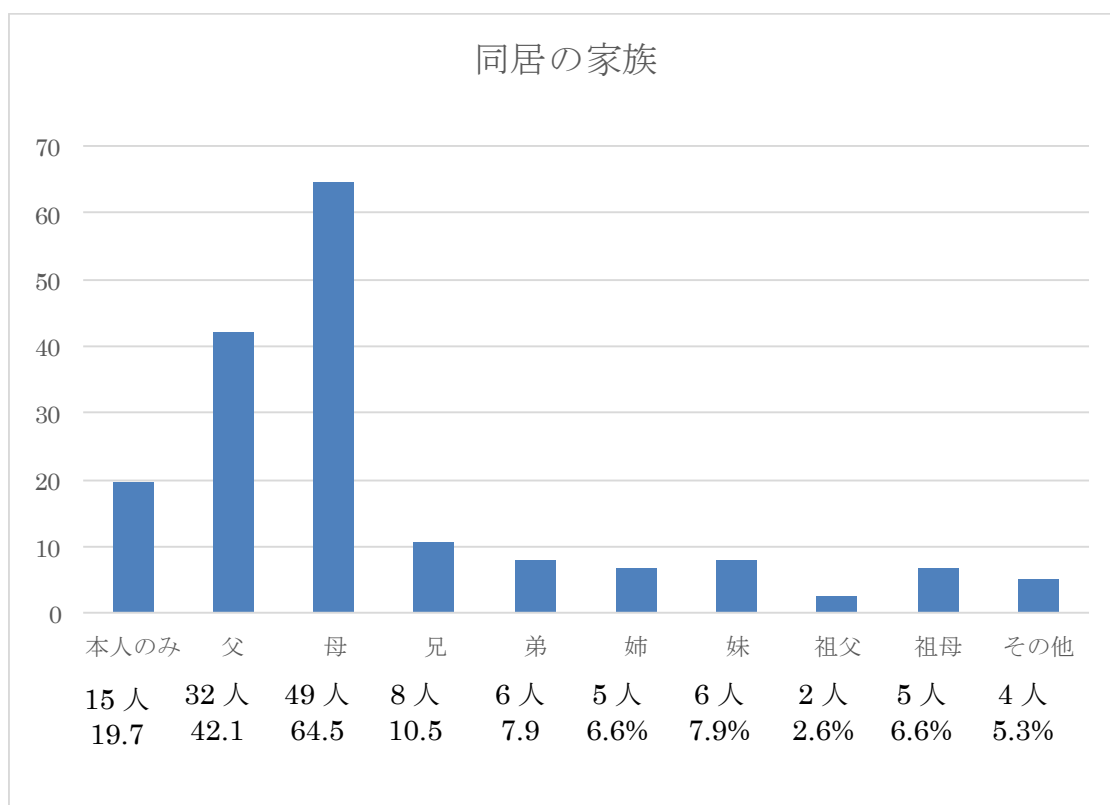
番号	状況	人	%
1	ふだんは家にいるが、自分の趣味関心事のあるときにだけ外出する	12	15.8
2	ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	26	34.2
3	自室からは出るが、家からは出ない	12	15.8
4	自室からほとんど出ない	2	2.6
5	病気療養中である	2	2.6
6	不明	15	19.7
7	その他	7	9.2

選択肢の「7 その他」についての記述は次のとおりである。個別の人や機関が特定されないように一部記述を変更した。

- ・ 大声を出したり、人に不安がるような言葉を言ったりする。警察にも近所の方が言われている。
- ・ 家族のごく親しい近所の方一、二人とは会えて話しもできるらしい
- ・ 家族のうち〇と〇は施設に入所中、知的障害？社会福祉法人〇〇との関わりはあるようだ
- ・ 近所の方とは挨拶はされます。嫌な人と会ったときはドアを大きな音で閉めたりするそうです
- ・ 着る物を年中いつも黒の上下の服
- ・ 生保一人暮らし、近所の人昼見たことなし
- ・ 災害支援を受けておられるため家を訪問することがあるが、本人の姿は見えない。
- ・ 父〇歳。〇年前に母親死亡、その後の様子不明
- ・ 2, 3年前に実家に戻ったが就職がうまく行かず1年以上ひきこもっている。僅かな蓄えを切り崩して生活。
- ・ 20代で事故に遭って以来ひきこもっている。障害年金を受けていると思われる。
- ・ 現在福祉作業所〇〇に勤務中、包括〇〇さんにも相談しています。
- ・ 10代妹もひきこもりか
- ・ 母の買物につきそったり近所の私に会釈していくなど。会社の倒産以来その後就労してない。持病があるのだと母は話している。
- ・ 以前はぶつぶつ唱えながら犬の散歩をしているのを見かけていた。むらがあり自分から挨拶をしてくれることもあった。最近は見かけない。先日用事があり家族を訪ねたとき玄関のところに立っていた。
- ・ 訪問時に家族不在の場合、気分の良いときは対応
- ・ あくまでも町内でのうわさ
- ・ 高卒で県外で就職、そこでいじめにあい津山に帰り現在に至る
- ・ 職場でいじめにあい母親と同居したが〇年母死去、生活保護
- ・ 数年前に家族への暴力でパトカーが来ていた
- ・ 家族は施設入所中
- ・ 農業の手伝い等手伝っているところ時折見かける
- ・ 家族がパートでスーパーに勤務、車で送迎しているようだ。
- ・ 市の方に自ら出向く。ずっとひきこもっていたが、ひとりになった時点で。
- ・ 家族Aは施設入所中、家族Bはひきこもりではないが他の人と関わりを持ちたくない。
- ・ 家族と一緒に家周辺の清掃や買物に行ける。
- ・ 小中学校時から不登校気味
- ・ 家の手伝い等はしている様子
- ・ 困るんだという母の訴えを聞き、市の相談窓口を話してみたけど市外のクリニックにかよわせるといって津山市は嫌がられた。
- ・ 暴力があり父母も家を出ている。結婚もしていたようであるが現在は一人暮らし。近所の方も恐れて近寄らない。実態はつかめていない。灯がついたり消えたりしているので住んではいる。
- ・ 顔を合わせても声かけしても返事はなし
- ・ 2年くらい前から仕事に行かれているようですが今は不明



◆ひきこもりの期間について、「不明」が34.2%と最も多く、「5~10年未満」が19.7%、「1~5年未満」が18.4%、「10~20年未満」が15.8%と拮抗しており、20年以上が10.6%である。



◆本人から見た続柄を尋ねると、母が64.5%で最も多く、次いで父42.1%、兄弟姉妹が合計で32.9%であり、本人のみの単身世帯が19.7%であった。

3 今回のアンケートやひきこもり支援などに関連する意見や感想

字数制限なしで自由に書いていただいた。長文が多いため要約のみを掲載する。

【市への提言】

- ・ひきこもり支援をする NPO 法人理事長の講話の内容として、総社市の取り組みを紹介し、ひきこもり対応の窓口や関係機関で構成する協議体設置の必要性に触れ、ひきこもりサポーター養成の必要性について言及。市が青少年育成センターを窓口とするのは、認識と理解がずれている。
- ・状況や環境は多様だと思う。ひきこもり当事者のみならず家族も大変だと思う。専門知識のある人が支援する体制作りが必要だ。
- ・関連する研修会や講演会を開いてほしい。

【民生委員としての関わり】

- ・ひきこもり当事者は何を必要としているのか、民生委員ができることは何か、どのように関わるべきなのか。
- ・ひきこもりの支援をしている人の体験談を聞いてみたい。グループで話し合い、背景や年齢別の対応マニュアルを作成してはどうか。
- ・傾聴が大切だ。
- ・民生委員として私にできるのは、悩みを一生懸命聴くことだ。
- ・地域の人が協力して見守りするような働きかけが必要だ。
- ・立ち入ることは難しいが、引き続き見守りと定期訪問をしたい。
- ・民生委員や地域住民が相談しやすい立場にならなければならない。民生委員の私に相談していただければありがたい。
- ・各世帯の内情を入手するのは難しい。どのような支援ができるのだろう。

【その他】

- ・家族からではなく周辺の話から察した事例を記載した。
- ・ひきこもり状態の人が町内にいるとは聞いたことがない。

4 調査結果のとりまとめと考察

(1) 民生委員の活動に関連する設問

① 担当地区内でひきこもり状態の人を把握している民生委員は、4分の1

問4や5に対する回答から、ひきこもりの支援について積極的に情報収集をして関わろうとしてくださっている姿勢がうかがえる。しかしながら、今期の民生委員は令和元年12月の就任以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、家庭訪問などについて活動が極端に制限されており、例年通りの活動ができていないことを今回のアンケート回答の背景として理解しておく必要がある。

② ひきこもり状態の人について相談を受けたことがあるのは12人

前項①のとおり、活動が制限される状況であることを理解する必要がある。

③ 相談を受けたときに案内した社会資源や支援機関は、市社協など

ひきこもり状態の人について相談受付の経験があると回答したのは12人で、その際に案内した社会資源や支援機関は、市社会福祉協議会や地域包括支援センターであった。

これらの案内先は、民生委員として接点が多い機関であることが推測できることから、民生委員からの相談を受けた機関は、的確に情報を収集したうえで適切な支援機関につなぐ必要があることがわかる。特に、地域包括支援センターは、高齢者のいる家庭と密着した関係を有することから、介護以外の問題を発見する可能性が高く、同センターをはじめとする関係機関同士が情報共有できる態勢を整えておく必要がある。

④ ひきこもり状態の人の支援の方法として、幅広い事業が選択された

ひきこもり支援のために、居場所、当事者家族の集まる機会、見守りや訪問、研修会など、あるとよいとする回答が多数あった。今回の設問では支援する側からの回答を得たが、今後、当事者の視点でニーズを把握することも検討しなければならない。居場所については、各部署がすでに実施している居場所関連事業を連動させてひきこもり状態の人の健康度などに合ったものを提供できるよう、各部署における情報共有の検討を始めたところである。

また、選択肢の「その他」として、窓口の明示や断らない相談窓口、専門職の必要性への言及もあった。ひきこもりに関する窓口を明確にし、民生委員のみならず市民一般に広く周知することが必要である。

⑤ 民生委員としてできそうな支援は、見守りや関係機関への連絡

民生委員としてできそうな支援について、ほぼ6割が「見守り」と回答したほか、「関係機関への連絡」「定期訪問」「研修会などの自己啓発」も選択され、民生委員として関わろうとする積極的な姿勢がうかがえる。今後、研修会等を通じ、地域での支援のあり方を勉強する機会の提供を行っていくことが大切である。

(2) 民生委員が把握しているひきこもり状態の方に関する設問

① 民生委員が把握しているひきこもり状態の人は76人で、年齢は40代が3割強

内閣府が平成27年度に実施した「若者の生活に関する調査」と平成30年度に実施した「生活状況に関する調査」の結果から、本市におけるひきこもり状態の人数を推計すると800人強となる。今回の調査では、民生委員が把握しているのは、内閣府調査から推計した人数の1割程度であることから、今後、相談窓口の周知や相談に行くことを後押しするための取り組みが必要である。

年齢は40代が32.9%と最多であるが、各年代に幅広く分布しており、年齢によって相談の機会が制限されることのないよう各年齢層の相談に対応できる相談体制の検討が必要である。

② 性別は男性が8割強

ひきこもり状態の人の性別は男性が81.6%で、女性15.8%に対して圧倒的に多いが、民生委員が関わる世代や日頃の活動から得た情報だけに基づいて回答してもらっており、戸別訪問などは行っていない。

③ 約4割が家から出ず、社会とのつながりが無い状態

ある程度出かける人については民生委員が把握できるが、出かけない人については家族らから情報を得ることしか把握の方法はないと思われ、状況把握の難しさが想像できる。

また、「その他」の記述から、同居の親の死亡が支援のきっかけになる人がいる一方で、社会とのつながりを失うきっかけになる人もいること、就労時のつまずきがひきこもりのきっかけになる人がいることがわかり、親や家族が相談できるような地域の理解や啓発が必要であると同時に、当事者の環境に何らかの変化を来す時にすぐに相談ができる窓口の整備や、その周知が必要である。

さらに、民生委員が総じて地域の事情をよく観察していることがよくわかり、今後民生委員など地域の人材に活躍していただくために、ひきこもりに対する理解をより一層進めていく取り組みが必要である。

④ ひきこもりの期間については「不明」が34.2%

ひきこもりの期間に関する情報は入りにくいこと、20年以上の長期にわたるひきこもりが1割を超えることがわかる。

民生委員には任期があり交替もあるため、地域で長期のひきこもりの支援をする場合には、新旧の民生委員同士が個人情報に配慮しながら適切に引き継ぎをしていただくことが大切である。

⑤ 同居の家族は母が6割を超え最多、続いて父が4割、単身世帯が2割

同居の家族が施設に入所したり亡くなったりして単身世帯になると一層介入が難しくなる事例もある。上記③と同じく、問題意識を持った家族が気軽に相談できる窓口の整備、単身世帯の安否確認などの見守りが必要である。

(3) 自由記述から

地区単位の会合で研修の機会があったと思われる方々の記述を通して、研修会の実施によりひきこもり問題に対する意識が高まった様子うかがえる。令和3年度に津山市民生児童委員連合協議会が開催した研修会では、総社市社会福祉協議会職員を講師として招聘し先進的な取り組みを知る機会となった。

今後、ひきこもり当事者やその家族の体験談や必要としていることを知る機会を設けるとともに、民生委員や地域住民と行政がそれぞれの立場でできることは何か、共通理解を深めていくための話し合いの場が必要だと思われる。

民生委員対象 ひきこもりに関するアンケート 回答用紙

今後のひきこもり状態の方への支援の参考にいたしますので、ご協力をお願いします。

津山市青少年育成センター
(電話 0868-32-2120)

記入者 (民生委員) 氏名		担当地区	
---------------------	--	------	--

ご担当地区で文書の回覧をされる際に必要な部数	部
------------------------	---

各問の選択肢の番号に○をしてください。

問1 ご担当地区内に、ひきこもり状態の方はおられますか？

- 1 把握していない
- 2 把握している

※2を選択された場合は、「一覧表の記入のしかた」を参照しながら、「一覧表」を記入してください。

問2 ひきこもり状態の方について相談を受けたことはありますか？

- 1 ある ⇒問3へ
- 2 ない ⇒問4へ

問3 問2で「ある」と回答された方におたずねします。

相談を受けたときに、どのような社会資源や支援機関を案内されましたか？あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1 病院
- 2 美作保健所
- 3 津山市役所(社会福祉事務所)
- 4 津山市役所(そのほかの部署、具体的に)
- 5 津山市社会福祉協議会
- 6 津山市地域包括支援センター
- 7 NPO法人(具体的に)

- 8 当事者会（具体的に)
- 9 民生委員自身が対応
(見守り 定期的な訪問 その他具体的に)
- 10 相談を受けるにとどめた
- 11 その他（具体的に)
- 12 特になし

問4 ひきこもり状態の方に対する支援のために、あったら良いと思われるものは何ですか？

あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1 見守りや訪問などのボランティア
- 2 ひきこもり状態の方本人が出かけられる居場所
- 3 ひきこもり状態の方の家族同士が集まる機会
- 4 ひきこもりの支援について理解を深める講座や研修会
- 5 その他（具体的に)

問5 ひきこもり状態の方に対して、民生委員としてご自身がどのような支援ができると思われますか？すでにしてくださっていることも含めて、あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 1 見守り
- 2 定期的な訪問
- 3 関係機関へ連絡
- 4 研修会に参加するなどの自己啓発
- 5 その他（具体的に)
- 6 特になし

問6 今回のアンケートやひきこもり状態の方への支援などに関連して、ご意見や感想をご自由にお書きください。(裏面も使ってください)

一覧表

記入者 (民生委員) 氏名		担当地区	
---------------------	--	------	--

番号	項目			
1	①【年齢】	歳 歳代 不明	②【性別】	男・女 不明
	③【状況】	1・2・3・4・5・6・7		
	④【期間】	ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ		
	⑤【家族構成】	本人・父・母・兄・弟・姉・妹・()・()		
	⑥【備考】			
2	①【年齢】	歳 歳代 不明	②【性別】	男・女 不明
	③【状況】	1・2・3・4・5・6・7		
	④【期間】	ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ		
	⑤【家族構成】	本人・父・母・兄・弟・姉・妹・()・()		
	⑥【備考】			
3	①【年齢】	歳 歳代 不明	②【性別】	男・女 不明
	③【状況】	1・2・3・4・5・6・7		
	④【期間】	ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ		
	⑤【家族構成】	本人・父・母・兄・弟・姉・妹・()・()		
	⑥【備考】			
4	①【年齢】	歳 歳代 不明	②【性別】	男・女 不明
	③【状況】	1・2・3・4・5・6・7		
	④【期間】	ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ		
	⑤【家族構成】	本人・父・母・兄・弟・姉・妹・()・()		
	⑥【備考】			
5	①【年齢】	歳 歳代 不明	②【性別】	男・女 不明
	③【状況】	1・2・3・4・5・6・7		
	④【期間】	ア・イ・ウ・エ・オ・カ・キ		
	⑤【家族構成】	本人・父・母・兄・弟・姉・妹・()・()		
	⑥【備考】			

民生委員対象 ひきこもりに関するアンケート 一覧表の記入のしかた)

(1)対象は、次の条件をすべて満たす「ひきこもり状態の方」

- ①年齢は、15歳以上でおおむね65歳まで
- ②令和3年7月1日時点で、就労も就学もしていない
- ③家族以外の人との交流がほとんどない
(散歩やコンビニなど、他者との会話がないうちを出歩く場合も対象にする)
- ④6ヶ月以上続けて自宅などにひきこもっている

(2)項目ごとの記入のしかた

※1 家族に複数の対象者がいる場合は、1個人にひとつの番号を当ててください。

項目	記入のしかた
①【年齢】	わかる範囲で記入してください。 わからなければ「不明」に○をしてください。
②【性別】	わからなければ「不明」に○をしてください。
③【状況】	あてはまる状況について、表中の番号に○をしてください。 1 ふだんは家にいるが、自分の趣味・関心事のあるときにだけ外出する 2 ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける 3 自室からは出るが、家からは出ない 4 自室からほとんど出ない 5 病気療養中である 6 不明 7 その他 ⇒⑥の備考欄に具体的に書いてください
④【期間】	あてはまる期間について、表中の記号に○をしてください。 ア 1年未満 イ 1年～5年未満 ウ 5年～10年未満 エ 10年～20年未満 オ 20年～30年未満 カ 30年以上 キ 不明
⑤【家族構成】	同居の方について本人からみた続柄に○をしてください。
⑥【備考】	「③【状況】7 その他」の内容を具体的に書いてください。 また、特記事項があれば書いてください。

※お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理され、個々の回答内容をそのまま発表したり、調査目的以外に使用したりすることはありません。